

様式第3号（第11条関係）

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回吉川市市民参画審議会
開催日時	令和2年3月13日 午後1時00分から (金) 午後3時25分まで
開催場所	吉川市役所305会議室
出席者氏名	(敬称略) 峯健二会長、平修久副会長、高崎康男委員、高田明充委員、金澤美智子委員、伊藤映子委員、小野泰子委員、木原十三男委員、松村勘由委員、郭育子委員
欠席者氏名	
担当課職員職氏名	市民参加推進課 小林千重副部長、松井勉係長、高橋美樹主事、子育て支援課 青柳乃り恵係長、生涯学習課 程田浩司課長補佐
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	【第2回 審議会次第】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 第1号 令和元年度 市民参画手続の進捗状況について 第2号 令和元年度 既に完了している協働事業の報告について 第3号 令和元年度第1回審議会にて選定した協働事業の第三者評価について 4 閉会 【会議の公開又は非公開の別】 すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	資料1 令和元年度 市民参画手続進捗状況の一覧表 資料1-1 令和元年度 進捗状況-1. 審議会 資料1-2 令和元年度 進捗状況-2. パブリック・コメント 資料1-3 令和元年度 進捗状況-3. 市民説明会 資料1-4 令和元年度 進捗状況-4. 地域ヒアリング 資料1-5 令和元年度 進捗状況-5. ワークショップ 資料2 令和元年度協働事業一覧(経過報告) 資料2-1～10 吉川市協働事業評価シート(令和元年度分) 資料3-1～3 吉川市協働事業評価シート(第三者評価対象分)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	伊藤委員、金澤委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会	定刻（午後 1 時）により開会
	<b>○第 1 号 令和元年度 市民参画手続の進捗状況について</b>
峯会長	第 1 号について、事務局から説明願いたい。
事務局	<p>（資料 1 及び資料 1－1 から資料 1－6 を用いて説明）</p> <p>資料 1－1 について、委員より事前に質問をいただいているのでここでお答えする。 小野委員からの事前質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・⑬第 5 次よしかわ行財政改革大綱の審議会の委員選出について教えていただきたい。 ⇒行財政改革推進委員会設置要綱のなかで、市の行財政改革に関心を有する者として、学識経験者 1 名と公募市民 2 名の計 3 名で構成されている。</li> <li>・前回の会議資料で、平成 3 0 年度の一覧に『吉川市自殺対策計画』とあったが、令和元年度は開催していないのか。 ⇒今年度は 3 月 1 6 日に審議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となったため、一覧に掲載していない。</li> </ul>
峯会長	事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。
峯会長	事前質問にあった「吉川市自殺対策計画」は、延期なのか。それとも中止なのか。
事務局	今年度は開催しないと聞いている。
高田委員	「地域ヒアリング」とは、どのように開催されるものなのか。
事務局	一般的には、行政側からヒアリングを実施したい団体等へご連絡を取り、日程調整を行った上で、直接お会いしてヒアリング内容についてご意見を聴取することが多い。
高田委員	行政側は担当部署が行うということか。

事務局	その通りである。
松村委員	「⑩市長キャラバン【美南小学校】」について、私は日程が合わなかったために参加できなかったが、開催については自治会経由で知った。この市長キャラバンというものはどういった形で市民へ周知しているのか。自治会へ直接依頼しているものなのか。
事務局	市長キャラバンについては、市ホームページに専用ページがあり、そこで随時お伝えしているところである。しかし、地域ヒアリングというものは実施方法が幅広く、先ほどご説明したように目的とする団体がいる場合や関係する範囲に絞る場合には個別に通知して実施することもあり、広くご意見をいただきたい場合には広報などを通して周知することもある。手続のルールとしては、事前にヒアリング先へ聴取内容などを通知し、実施後にその報告を行うことのみが定められているため、その他のやり方については事業によって様々である。
松村委員	内容によって関連する地域があればその地域へ周知するということか。
事務局	その通りである。
木原委員	<p>今回の審議内容について感じたことをお伝えさせていただきたい。</p> <p>市民参画手続の進捗状況については、昨年6月に開催された審議会の時と比較して、審議会及びパブリック・コメントともに追加で実施されていて大変良いことだと思うので、引き続き実施段階で検討いただき、手続を行っていただきたい。また、最近私のところに今回の案件に係るアンケート調査が2件ほど送付されてきた。アンケート調査については、市民参画審議会に取り扱う市民参画手続としてカウントされないものではあるが、現状等を把握する上で非常に重要なことと思うので、ぜひ引き続き実施していただきたい。</p> <p>パブリック・コメントについては、今回実施された大部分の案件で計画案だけでなく概要版が添付されており、そのうちの1件については変更点一覧も添付するといった工夫がされていて非常に良いと思う。ただ、全てにそのような工夫がされているわけではなかったので、今後も周知して意見が出てくるように工夫していただければよいと思う。また、あくまでも私の考えとしてお話をさせていただくが、「⑩第3次子ども読書推進計画」については、“読書推進計画”というならば図書館や学校経由で実施していただくのご意見もいただけるのではないかと思う。小学生には少し難しいかもしれないが、対象となる中学生や高校生なら考えていただけるのではないだろうか。</p>

また、市が一生懸命に読書の推進を図っていることの周知にもなり、そういった意味でも知らせるということは良いと思うので、団体経由でコメントをいただけるように検討いただきたい。

峯会長

木原委員からご意見いただいたが、数年前はいつどこでパブリック・コメントが実施されているのかわからない状態であったため、当審議会で「実施していることを目立つようにしてほしい」と意見を述べたら、意見提出用の箱が設置されるようになった。その後、「資料が少ないため内容がわかりにくい」と意見を述べたら、概要書が添付されるようになった経緯があり、少しずつ改善されてきており、非常に喜ばしいことと思う。引き続きいろいろな意見を述べていただき、市政に反映できればと思っているので、さらなるみなさんの御協力をお願いしたい。

峯会長

私から1点確認であるが、資料を見ていると市役所で開催されているものが多くみられるが、市長キャラバンは市役所の会議室で実施するものなのか。

事務局

「⑩市長キャラバン【美南小学校】」は美南小学校体育館、「⑱市長キャラバン【吉川市市民農園再整備について】」は市民農園研修室、「⑲市長キャラバン【総合運動公園について】」は美南地区公民館・総合体育館・中央公民館で実施された。

峯会長

なかなか出向いていくのを億劫に感じている人もいるので、行政側で出向くことができるのであれば、できる限りそうしていただいた方が市民との交流も深まると思う。

高崎委員

「⑯吉川市空家等対策計画」では、私も過去に会議へ出席したことがあるが、三輪野江地区や旭地区ではかなり空家が出ており、危機管理課だけでなく都市計画課も動いているようである。最近では、不動産会社にも協力いただいているようではあるが、今後もどんどん空家が増えてくると思うので、ぜひ審議会の回数を増やしてアパートに住んでいる人等に住んでもらえるように計画を進めてもらえれば良いのかなと思う。

平副会長

市長キャラバンは他ではあまり見ない事業であるが、テーマの設定はどのように行っているのか。市民から声が上がった時に開催するものなのか。

事務局

従来検討課題になっているもので、担当課で市民の意見を聞きたいという判断をしたものについて実施している。その場に市長が直接伺うことからこの名前が付けられている。

平副会長	逆に、市民からこういったテーマでやってほしいという要望を出すことは可能か。
事務局	可能である。「どこでも市長」という制度がある。
高崎委員	市長キャラバンについて、市民農園の時は参加者が多くいたが、総合運動公園の時は3回実施していたが少なく感じた。私自身も総合運動公園に興味があつて中央公民館へ行ったが、参加者が少なくて寂しく感じた。しかし、市民農園の方は利用者や提供者だけでなく地元の農家の方などがたくさん参加してくれていて良かったと思う。
平副会長	市としては大変かもしれないが、そういった制度があるということ市ホームページなどを通して知ってもらいと様々なテーマが出てきて良いのかなと思う。
高田委員	私の自治会では高齢者が増えてきているため様々な問題を抱えているが、そういった場合に市へ提案をして話し合いの場を設けてもらうことはできるのか。
事務局	個人からのご意見であれば、例えば、担当課へ直接ご相談いただければ検討することは可能である。また、市民の声にご意見をいただければ、担当課より市の意見を回答することができる。
峯会長	高田委員のご質問は、そういった相談事があつた際にどこへ相談すれば良いのかわからないということか。
高田委員	それもあるが、地域ヒアリングは行政側が主導となっているが、逆に市民から提案することが可能なのかを知りたい。
事務局	まず前提として、ここで報告させていただいている市民参画手続は、計画を策定したり、広く市民に利用していただく建物を作ったりするときに義務としてどのような手続が実施されているかというものである。そのため、今回報告に挙がっている地域ヒアリングは、市が事業を進めるにあたって市民の意見を聞いた方が良いと判断したのについて実施している。逆に地域のみなさんから市とお話がしたいのであれば、窓口にいつでもお越しいただいても結構であり、市長から意見を聞きたいのであれば、先ほどお話を挙がった「どこでも市長」を利用していただければと思う。

高崎委員	自治会単位であればなおさら「どこでも市長」の実施が可能である。
峯会長	相談窓口はどこへ行けば良いのか。
事務局	案件による。例えば、ごみの問題であれば環境課など。
峯会長	どこへ相談すればよいのかわからない案件はどうすればよいのか。
高崎委員	地域の自治会長へご相談いただければ、意見を集約して市へ相談できる。
峯会長	たしかに自治会長を経由して意見を述べるのが自然な形でよいと思う。
金澤委員	私の地域の自治会長は現役で働いている方のため、細かいご相談をしても困ってしまうのではとつい気を遣ってしまう。市としては、個人個人から随時相談に来られるよりも、やはり自治会で意見を集約した方が良いのか。
事務局	特にそのようなことはない。個人でもその都度ご相談いただければ、担当する部署を適宜ご案内することは可能。また、総合受付でもご相談内容を聞き取りし、担当する窓口へご案内することができる。
峯会長	やはりこのように様々な意見を拾い上げて、施策に反映していけるよう循環するシステムが構築できれば市民生活も良くなると思うので、常にこういった意見を出していければと思う。
松村委員	資料の中で、審議会やパブリック・コメントなどを報告いただいているが、市民の参画状況を見ると少ないのかなと感じるものもある。そういった評価は、市民参加推進課ではどのように考えているのか。
事務局	本来、義務とされているものについても、この手続きの中で1つ実施すれば良いものである。そんな中で、計画を策定する際などには複数の手続きを組み合わせで実施していることから、多く実施されていると思っている。前年度の報告では、1つの案件に対して3～4つの手続きを実施しているものもあり、当審議会の中でも評価されている。市長キャラバンについても、市民参画手続の対象外であるにも関わらず、市民の意見を取り入れたいということで実施しているものであるため、今後とも引き続き積極的に実施していきたいと思う。

峯会長

私自身、この審議会に3期で5年携わっているが、最初の頃はもっと低い数字であったため、よくここまで来たなという印象を受けている。もちろんこれで満足するつもりはないが、浸透していくまでにはそれなりの時間が掛かるものとも思う。市民参画手続にはいろいろな手法があるので、逆に委員のみなさんから身近な人へPRしたり、パブリック・コメントの際には意見を促していただければ数値も徐々に上がっていくと思うので、ぜひともお願いしたい。

平副会長

今回のように市民参画手続を何回やりましたということは評価で言えばアウトプットであり、次の段階では「何人参加したか」についてが評価の視点であり、さらに言えば「どのような良い成果が得られたか」ということにもつながってくる。しかしながら、参加者を増やすというのは確かに大変であり、行政の努力だけというものでもないが、一つの方法として市民が集まるところに出掛けてPRするとその目的以外で集まった人を増やすことができるので、重要な案件についてはそういった手法をとっていただくと良いと思う。

峯会長

前期の審議会の中で市に対する意見として、関係団体へ意見聴取をしたらいかがかというものを提出しているため、今後反映されてくると思う。

## ○第2号 既に完了している協働事業の報告について

峯会長

第2号について、事務局から説明願いたい。

事務局

(資料2及び資料2-1から資料2-6を用いて説明)

資料2について、委員より事前に質問をいただいているのでここでお答えする。

松村委員からの事前質問について

・協働事業の実施期間について、どの程度の期間を区切って実施されるものなのか。

また、実施されるにあたって達成すべき目標や事業終了の目安は。

⇒事業は4月から翌3月の1年間で実施されている。報告されている事業の中には

は、①屋内スポーツ大会や④二胡音楽交流演奏会など実施して間もない事業も

あるが、概ね長年継続されてきた事業であり、来年度以降も継続していく予定

となっている。また、達成すべき目標については現在記載する欄を設けていな

いことから、評価シートの改定をしていきたい。

・協働の形態により異なると思うが、「共催」「委託」「補助」の各事業について、市がどんな観点で、どのように関わっているのか。

⇒今一度3つの協働の形態について整理させていただく。「共催」は市と団体とがそれぞれお互いに主催者としての責任を負担することで1つの事業を行う方法で、「委託」は本来行政が行うべき事業について、NPOや企業などの他の主体が実施した方がより大きな効果が得られる場合に実施され、「補助」は市民の実施する公共的な事業について、市と課題や目的を共有した上で市が金銭などを市民や団体に交付・提供する方法である。

ここで、ご質問にあった市の関わりについて、事業によって異なるものもあるが、公共施設の利用料の免除やイベントの補助、物品を提供する等に関わっていることが多い。

・事業評価シートの表面に「協働事業決算欄」があるが、事業者負担と市負担の具体的な状況が分かると良い。

⇒他の委員からもそういった意見をいただいているので、この機会に評価シートの改定を行いたい。

峯会長からの事前質問について

・評価シート裏面のプロセス評価について、○×だけでなく、△があっても良いのではないか。

⇒他の委員からもそういった意見をいただいているので、この機会に評価シートの改定を行いたい。

峯会長

今回提出いただいた評価シートは現段階で終了しているものについてであり、次回の審議会の時には昨年度のようにすべての事業について報告があると思うので、いろいろな意見も出てくると思う。

第2号議案については経過報告ということで説明は以上であるが、何か現時点でご質問等あるか。

松村委員

この協働事業については、どれだけの人材や費用に対して効果が得られたのかという部分が評価対象となってくると思っている。しかし、現在の評価シートではほとんど経費が掛かっていないように見える。一概にお金を掛ければ、もしくは掛けなければ良いというものでもないと思うが、この評価シートではそういった全体像が見えにくかったので、ご質問させていただいたところである。



峯会長

この評価シートは平成28年から開始したもので、それ以前も評価はしていたところではあるが、具体的に形となったのが平成28年である。こういった議論を重ねて作り上げたものであるので、このあと担当部署からの説明もあるので、そういったところも踏まえてより評価しやすく・より成果が見えるように進めていければと思う。その都度細かく改正というのも大変なので、ある程度まとまった時に少しずつ改正していけたらと思っているのでよろしくお願いいたします。

### ○第3号 令和元年度第1回審議会にて選定した協働事業の第三者評価について

#### ～子育て支援センター運営事業～

事務局

1つ目の事業は、資料3-1「子育て支援センター運営事業」で、担当部署は子育て支援課である。

それでは、担当部署より改めて事業内容をご説明いただきたい。

子育て支援課

「子育て支援センター運営事業」では、地域における子育てを支援するために子育て支援センターを設置し、子育て中の親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て情報の提供などを行っている。市内には3か所の子育て支援センターがあり、おあしす2階に市直営の「吉川市子育て支援センター」と美南地区公民館内に「美南子育て支援センター」、吉川団地名店街内に「中央子育て支援センター」を整備しており、後者2つについては特定非営利活動法人よしかわ子育てネットワークに事業を委託している。事業内容は、子育てサロン等の事業展開・出前講座の開催・子育て応援サイト「よしよしネット」の管理運営を行っている。利用実績については、美南子育て支援センターでは述べ11,229人、中央子育て支援センターでは述べ6,756人で、昨年度と比較して10%程度増加している。委託料の総額は約1千3百万円で、ほとんどが人件費に充てられているところである。

ここで、事前にご質問いただいた内容についてお答えする。

峯会長からの事前質問について

- ・委託料の金額はどのように取り決めしているのか。事前見積もり方式か、随意契約か。  
⇒随意契約で委託先から事前に見積書を提出いただき、積算根拠及び内容について精査して委託料を決定している。
- ・子育て支援課ではいくつかの協働事業があるが、まとめて1つの事業決算にはできないのか。

	<p>⇒それぞれ目的が異なり、個別の事業であることや県及び国の補助金の対象となっている事業もあるため、個別に決算する必要があることからそれぞれを個別に決算することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の割合が多いが、必要な経費か。共催にできることはないのか。</li> </ul> <p>⇒子育て支援センターは週5日運営しており、常勤職員を各1名・非常勤職員を美南に3名・中央に2名配置している。利用者の対応や出前講座など年間30種類以上の事業を展開していることから必要な経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふりかえり項目の行政としての課題は無いのか。</li> </ul> <p>⇒月1回、子育て支援センターの拠点会議を実施しており、その場で各センターの実績や市への報告、利用者の対応方法・改善策を話し合っており、その場で情報共有していることもあり「同上」と記載させていただいている。</p>
峯会長	今の説明について、何かご意見等はあるか。
松村委員	担当課として事業を委託するにあたり、市として企画した狙いや内容を提示して契約しているのか。
子育て支援課	特定非営利活動法人よしかわ子育てネットワークでも様々な事業を展開していることから、内容については団体側から積極的に提示いただけている。市としては提示いただいた事業が有効な事業であるかについて一緒に話し合い、決定している。
松村委員	委託という形ではあるが、団体に丸投げはせずに、大まかな趣旨に則って事業内容や狙いについて一緒に話し合いながら進めているということか。
子育て支援課	その通りである。 特定非営利活動法人よしかわ子育てネットワークは、地域に点在する子育てサークルをまとめて様々な活動を行っている団体である。地域のお子様を支援する際に、地域でお子様を育てた親御さんたちの経験であったり、知識やつながりであったりと、地域に根付いたサポートを提供する事で一緒に子育てをしていきたいと思いますという部分が一般の事業者とは違ったメリットであると感じている。しかし、契約のことを考えると今後はプロポーザル形式や指定管理者制度などを視野に入れていきたい。
峯会長	対象となる子どもは何歳児なのか。また、延べ人数には親もカウントされているのか。

子育て支援課	子育て支援センターの対象は未就学児であり、利用者数には親もカウントされている。
峯会長	別件であるが、社会教育委員会議の中で吉川市の成人式対象人数が出ており、その中では令和21年で613人、令和20年で661人と、だいたい600名前後の人数となっている。今回の利用者数を単純に親子で来ているから2で割り、月数で割ると概ねの利用状況が把握できると思うが、担当課として利用者数をどのように考えているのか。
子育て支援課	今後の目標値の設定については検討の余地はあるが、現段階では目標値に達している状況である。
松村委員	私の地域には子育て支援センターが設置されているが、共働き世帯では土日に行けないため利用が難しいという声を聞いた。保育園を利用したりと孤立することはないと思うが、そういった共働き世帯への支援というものはあるのか。
子育て支援課	子育て支援センターでは、土曜開催を月1回実施している。
木原委員	「よしよしネット」等で相談はできないのか。
子育て支援課	「よしよしネット」で相談は受けていないが、子育て支援センターに直接お越しいただく他に、電話でもご相談を受けることができる。 現在、子どもを遊ばせる事業は中止しているが、「よしよしネット」を通して動画も配信している。
木原委員	評価シートのふり返し段階で、利用者同士のトラブルについて話し合ったとのことであるが、どのような内容なのか。
子育て支援課	様々な利用者がいる中で子どもがけがをした際の対応方法や、発達心配される子どもを持つ保護者からの相談など様々なケースについて話し合いをしている。
木原委員	子育て支援センター利用者へ困っていることなどのアンケートやニーズ調査などは行っているのか。

子育て支援課	数年前にニーズ調査を実施したことはあるが、今後もみなさんの声を聞いていきたいと思う。
木原委員	せっかく多くの方に利用いただいているので、どういうニーズがあるのか考えていただくことよりの確な対応ができるのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたい。
峯会長	おあしす内にある子育て支援センターの利用者数は。
子育て支援課	平成30年度が8,803人である。
峯会長	こう見ると美南子育て支援センターの利用者がダントツで多い。街も新しく、若い家族が多いということも理由であると思うが、今後さらに美南地区に子育て支援センターを増やす予定はあるのか。
子育て支援課	計画上は現在の3か所のみである。
峯会長	配置人数といった視点で問題はないのか。
子育て支援課	非常勤職員を2～3名配置しているところであるが、美南であれば3名のみを非常勤職員としているわけではなく、様々な人が入れ替わりで配置された結果、実質3名ということである。運用上はシフト制にして配置している。
峯会長	事業決算の人件費とは、その人たちの人件費ということか。手伝ってくれる人たちの人件費は含まれていないのか。
子育て支援課	全て非常勤職員として雇用している。
小野委員	子どもを置いて行ってしまふ親御さんはいるのか。
子育て支援課	基本的にお子様は親御さんに見ていただき、職員はあくまでその補助に回っているため、そういったことはない。
峯会長	その他にご質問が無いようなので、「子育て支援センター運営事業」については以上とする。

### ～子どもの体験活動事業～

事務局

2つ目の事業は、資料番号が前後してしまうが、進行の都合上、資料3-3「子どもの体験活動事業」についてとする。担当部署は生涯学習課である。

それでは、担当部署より改めて事業内容をご説明いただきたい。

生涯学習課

「子どもの体験活動事業」は、平成14年に開始した学校完全週休2日制に伴って始められた活動であり、当初は国からの指示で土曜日に学校から解放された子どもたちが地域に戻されるということで、様々な体験を通して生きる力を育み、家庭と学校と地域社会が一体となって子どもを育てようという機運を醸成するために、各小学校区に実行委員会を立ち上げ、体験活動を子どもたちに提供してきた。活動内容としては、奉仕活動や様々な工作や料理・飯ごう炊さんなどの体験を提供している。現在、市内には8つの小学校があるため、それぞれの実行委員会を中心にいろいろな企画を考え、実行していただいている。各小学校区によって事業数も参加者数もばらばらとなっているが、各学校の協力や実行委員の人数が大きな要因となっている。特に関小学校区は、関小アドバンスクラブという名前の実行委員会が中心となって実施していて、大変力の入ったもので、数値にも表れている。当該事業については、子どもの体験活動推進事業交付金を規則に基づき交付しており、各小学校区に一律で28,500円に1事業あたりその10分の1の2,850円が加算されていく仕組みとなっているため、事業数が増加すればその分補助金も増加する仕組みとなっている。市としては、講師の紹介や工場見学の際のなまりんバスの確保、体育館や公民館などの活動場の確保を行っている。また、実行委員会とは別に年1回連絡調整会を開催しており、その中で各小学校区がどのような事業を実施しているのか情報共有し、交流を図り、新しい事業につなげていただいている。その他、広報も2学期と3学期の年2回実施しており、例えば、吉川小学校で活動する事業について、他校の小学生の参加可否も含めて全児童に配布し、参加申し込みを行っている。

ここで、事前にご質問いただいた内容についてお答えする。

峯会長からの事前質問について

・各学校の実行委員の選出方法は。

⇒特に募集はかけておらず、ずっと引き続いてきているもののようで、その中で参加してくれそうな人がいればお誘いすることや紹介いただくことがあるようである。

・講師は先生が行うのか。市民からの希望者がいるのか。

⇒各事業様々であるが、学校の先生から「自分は剣道ができるから体験活動がで

きるよ」ということで実際に企画されたり、お菓子作りができる地域の方に和菓子作りの体験活動をお願いしたこともあると聞いている。また、そういった情報を先ほど申し上げた連絡調整会で共有することで講師を選定しているようである。

- ・事業数と参加人数にばらつきが見えるがその原因は。

⇒事業数の多い関小学校と美南小学校は実行委員の人数も多く、旭小学校や三輪野江小学校は人数が少ないことから事業数も少なくなっている。また、工作や料理はどうしても少人数での実施になってしまうが、ハロウィンイベントは大人数が参加できるものとなっており、事業内容によっても参加人数にばらつきが出ている。

- ・全体の事業数に対する事業費は適切なのか。ボランティアはいるのか。

⇒繰り返しになってしまうが、事業費は規則に基づいて事業数に応じた補助金を交付している。平副会長からもご意見いただいたが、記載している交付金以外にも団体の持ち出しがある場合もあり、工作や料理などの活動では数百円の参加費を取って実施していたり、関小学校と美南小学校はPTAから活動の支援として補助をいただいているようであるため、生涯学習課としては適切であると考えている。使途としては、主に講師謝礼やチラシの作成に係る費用、食材費である。また、PTAなどの保護者には実行委員ではなくても実施の時だけお手伝いいただいているようである。

小野委員からの事前質問について

- ・関小学校区の参加者が突出して多いが、その理由は。

⇒関小学校は先ほど申し上げたとおりかなり力が入っており、学校の先生にも大変協力していただいている、異動の際には引継ぎもされているようである。また、関小学校だけは将棋と書道など複数の事業を同日開催したり、10回講座で実施したりしているため回数も多く、上手に実施していると感じる。

峯会長

今の説明について、何かご意見等はあるか。

峯会長

確認であるが、評価シートに記載の実績値と資料3-3②の実績値の数値が異なっているが、どちらが正しいものなのか。

生涯学習課

評価シートの数値が誤りで、資料3-3②が正しい数値のため修正をお願いしたい。申し訳ございません。

峯会長	先ほど、学校によって事業数と参加人数にばらつきがあることをご説明いただいたが、全校生徒の数に比例しているものなのか。
金澤委員	そのようなことはないと思う。
高田委員	この事業は土曜日に実施しているものなのか。
生涯学習課	必ずしも土曜日というわけではなく、休日に実施している。
高田委員	私の孫が吉川小学校に通っており、学童保育について通常平日に実施されているが、土曜日には吉川小学校ではなく関小学校でまとめて実施されるという話を聞いた。子どもの体験活動を実施することが理由なのか。
生涯学習課	活動の際には校庭や教室を利用させていただいているので、子どもの体験活動との兼ね合いで学童が活動できないということは無いと思う。
伊藤委員	学童では毎週土曜日に集団保育として関小学校と栄小学校で実施しているが、学童とこの事業は全く別物である。関小学校の場合には、毎月第3土曜日に子どもの体験活動を実施しており、他の土曜日には活動していない。
小野委員	旭小学校の2事業というのは、年に2回しか実施していないということか。
生涯学習課	旭小学校の実行委員は長くやっただいていての方で数人しかいないため、回数を増やすことが難しい状況である。主に夏休みに実施し、毎年継続していただいている。
金澤委員	私は栄小学校のお手伝いとして人づてに誘っていただいた。実績を見てわかるように、かつてはマンモス校であった栄小学校でさえ4事業でこの参加者数である。その理由は、実行委員の人数と力量次第となっているからで、まさに先ほどご説明いただいたとおり、何年も前にお子様が卒業している方が無理をして実施している状況である。私も実績にばらつきがあると感じていたが、市としては事業をまんべんなく実施して欲しいのか、それとも多少無理があっても今まで通り実施して欲しいのか、どの程度私たちに期待がされているのかを教えてほしい。やはり実施する側としては、先が見えないため熱の入れ方がわからない部分があり、頑張ってもっと盛り上げるべきなのであればお手伝いを積極的にお願ひしたり周知の努力をすべきであるし、それと

	もこのまま現状維持で良いのか。
生涯学習課	<p>いつもご協力いただきありがとうございます。</p> <p>事業のばらつきについては、実行委員の人数や学校の先生方の協力が大きく影響していて、先ほどお話いただいたとおり長く実行委員をされていて新しい人が入っていないことも悩みの1つである。しかし、市としては実施していただくだけでもありがたいことと思っていて、たくさんの事業を実施いただける学校区はもちろんのこと、旭小学校のように2事業であっても子どもたちに体験する場を提供していただいているだけで感謝している。そのため、全ての学校区で一律の事業数をこなしていただくのではなく、それぞれが可能な範囲で実施いただければと思っている。</p>
松村委員	<p>説明の中で1事業あたり2,850円の補助と言っていたが、この金額を見直すことにより、「お金があるからもう少し頑張ってみようか」といったモチベーションの向上に結び付くものではないのか。</p>
生涯学習課	<p>予算については、全ての学校区でというわけではないが、参加費もいただいていることもあり、繰越金が発生しているところもある。</p>
伊藤委員	<p>私は実行委員ではなく講師として関小学校に関わっている。この事業が発足した時には、PTAやいろいろな人と話をした際に「地域によって世帯構成も異なることから、地域性は表れてくるだろう」という意見があり、実際に数値にも出てきていると思う。関小学校では当初第1・3土曜日に開催していたが、実行委員会側の都合などもあり月1回になった経緯がある。美南小学校も新しくできて、PTAや自治会もすごく協力してくれているので、子どもたちもたくさん参加してくれているのだと思う。</p>
峯会長	<p>私も実行委員をやっているがなかなか人が集まらないので、その苦労もわかる。やはり若い人が多いと実行委員をやってくれる人も多い。</p> <p>ちなみに活動内容のカリキュラムは誰が決めるのか。</p>
生涯学習課	<p>実行委員会の中で話し合いをして、申請の段階ではほぼ決定している。今の時期から様々な企画を考えているところだと思う。</p>
峯会長	<p>事業数が多いところは事業内容も子どもが喜びそうなものがいろいろ入っていると思うが、これも地域性なのだろうか。市としてこういった部分に指導などはないのか。</p>



生涯学習課	<p>年1回の連絡調整会の中で各学校区でどのようなことを実施しているか報告し合う場があり、そこで面白そうな事業を引っ張ってきていることもある。しかし、実行委員の高齢化やずっとやってきている中で新しいものにチャレンジすることが難しく、料理であったらメニューを変えるとといった点で工夫を凝らしているところもある。</p>
平副会長	<p>準備には学校を利用していると思うが、恒常的に保護者たちが学校を利用して活動することはできるのか。</p>
生涯学習課	<p>おそらく学校の教室を利用しているのは関小学校のみで、その他の小学校では体育館や図工室などの貸出が可能な場所で実施しているようである。</p>
平副会長	<p>習志野市の秋津コミュニティでは、一般的に公民館などで実施する生涯学習活動を学校の余裕教室で実施する事で子どもたちとの交流を持つといったことをしている。大人が学校を頻繁に出入りし、鍵を預かれるようになれば、水害や地震の時に学校をすぐに開けることができるので、そういった面で頑張ろうとしてくれる地域の方もいると思う。</p>
峯会長	<p>現在、学校に第三者が入ることが厳しくなっていると思う。</p> <p>私と高田委員は以前、三輪野江小学校の放課後子ども教室で子どもたちに絵を教えたことがあるが、30～40分間も騒ぎもせずに真剣に取り組んでいた。子どもたちは興味のあることに対してものすごい集中力があることを感じたので、活動内容については子どもが喜びそうなカリキュラムを設定するとまた違った結果が出てくるのではと思う。実行委員の人数や年齢の問題もあると思うが、地域活動は子どもから始まるので今後もぜひ進めていっていただきたい。</p>
峯会長	<p>その他にご質問が無いようなので、「子どもの体験活動事業」については以上とする。</p> <p><b>～吉川市民まつり助成事業～</b></p>
事務局 (市民参加推進課)	<p>3つ目の事業は、資料3-2「吉川市民まつり助成事業」で、担当部署は我々市民参加推進課である。</p> <p>それでは、改めて事業内容を説明する。</p> <p>初めに、吉川市民まつりは市の物産品や市内企業のPR及び活性化を目指し、市民相互の交流と連帯感を高め、より一層ふるさとづくりを推進することを目的として、交通安全・商工・農業・健康福祉・市民交流の5部門から選出された委員で構成された</p>

吉川市民まつり運営委員会により開催されるものである。まつりの全般的な企画や調整、予算・決算などを審議する運営委員会を年4回行い、さらに詳細な企画やイベントなどを検討する企画会議を年3回開催している。

「吉川市民まつり助成事業」では、運営委員会へ助成金を支出するとともに、各会議の事務を行う事務局を各部門に配置している。評価シートでは協働の形態が「補助」となっているが正しくは「共催」で、「市民と行政との協働に関する基本指針」に示された9つの協働の形態では、「実行委員会等」にも該当する複合事業である。

平成30年度には「魅力いっぱい！笑顔いっぱい！吉川市民まつり」をテーマに11月18日におあしすと永田公園にて開催し、合計147団体に出展いただいた。運営委員会の中で決定した企画としてスタンプラリーや熱気球などを実施した。市は280万円の補助金を交付し、テントや電気工事などの会場設営費や備品購入費などに充てられている。来場者や出展団体からのアンケートでは満足いただけたとの声を多くいただいた。

ここで、事前にご質問いただいた内容についてお答えする。

峯会長からの事前質問について

・ 毎年の参加人数は。

⇒会場の出入り口が複数あるため計測していないが、資料写真を見ていただいてもわかる通り、会場内は人であふれかえっている状態である。

・ 実行委員の選択方法は。どの地域の人が委員となるのか。

⇒実行委員は地域からでなく、5つの各部門から概ね3名ずつ選出いただいている。市民公募は行っていない。

・ 美南地区の美南祭との関連は。

⇒美南祭は、市内に5つある地区連合会の1つである吉川美南自治連合会で開催される地域のお祭りであるため、市の事業ではない。平成30年度は同日開催となっていたが、今年度については異なる開催日程となっている。

・ 会場費は毎回これだけかかるのか。コストダウンを含め、効率的な運営方法はないのか。

⇒支出はテント代や仮設電気工事代などの会場費が約8割を占めており、業者へ毎年交渉しているが、人件費等の値上がりに伴って金額も年々大きくなっている。そのため、会場費以外の部分で可能な範囲でコストダウンを図っている。

小野委員からの事前質問について

・ 補助とはどちらの補助か。

	⇒市から吉川市民まつり運営委員会への補助である。
峯会長	今の説明について、何かご意見等はあるか。
峯会長	市から補助金が280万円出ていると思うが、収支で繰越金が出た場合には返金するのか。
市民参加推進課	返金はせず、繰越金として次年度へ繰り越す。
峯会長	収支を見ると繰越金も予算の一部になっており、無いと厳しい状況であることがわかる。市の予算も厳しいとは思いますが、お金を掛けられるところには掛けて、掛けても効果が薄いところには抑えてというメリハリの予算配分をしているのか。
市民参加推進課	市では費用対効果を考慮した上で適切な予算配分をしている。
峯会長	毎年のデータを考慮しているということか。
市民参加推進課	そのとおりである。
峯会長	実績があるところには予算が多く配分されるということか。
市民参加推進課	一概にはそうとは言えない。あくまで市の業務なので需要が少なくてもやらなくてはならない事業もあるため、利用者や人気があるから予算を多く配分すべきという観点ではない。
峯会長	ある程度続けていると活発な事業とそうではない事業が出てくると思うが、そういった部分の見直しは常にしているのか。
市民参加推進課	予算要求の際にも過去3年から5年の実績を見ながら進めているため、毎年同じ金額を要求しているわけではない。
郭委員	私が所属している団体も市民まつりに出展している関係で市民まつりがどのような動きなのかを見てきたつもりであるが、ロケーション的に会場が二つに分かれてしまっていることもあり1つにまとまっていない印象を受け、もったいないと個人的には思う。松伏町の市民まつりは小さいということもあると思うが、1つになっていて盛

	<p>り上がっている印象がある。実際にどのくらいの来場者がいるのかやどの地区の人が来ているのかは知りたい。</p>
市民参加推進課	<p>会場については出展団体数が多く、おあしす会場だけでは入りきらないため、永田公園も使用している。出展状況としては永田公園会場の方が少ないのは事実であるが、運営委員会では2つの会場を盛り上げたいということで今年度は永田公園で中学校吹奏楽部による演奏や子どものお囃子演奏などを実施した。</p>
郭委員	<p>今年の中学校吹奏楽部の演奏はとても良かった。</p>
市民参加推進課	<p>全体的な規模としてはかなりの人にご来場いただいていると思う。過去のデータの中では来場者数が6万8千人という年もあったが、正確性に欠けることから最近をあえて数字にしていなかったところである。会場の差についてはよく話に挙がるが、市民のみなさんのアイデアはとても素晴らしいもので、どのようにしたらもっと来場者が集まるかについていつも考えていただいている。</p>
峯会長	<p>隣の運動公園を第2会場にすると近くて良いと思う。</p>
市民参加推進課	<p>運動公園は毎年駐車場として利用している。</p>
伊藤委員	<p>運動公園は雨が降ると地面が非常にぬかるんでしまう。</p>
峯会長	<p>調整池であるから仕方ないと思うが、あのぐらいの距離であると良いと思う。</p>
高田委員	<p>先ほどの美南祭も市民まつりも市民から見れば同じお祭りである。極端なことを言うと、おあしすで開催されているお祭りは駅から南に住んでいる市民にとってはあまり関心が持たれていないと思う。バスの路線や流れなども影響しているとは思いますが、もう一工夫あれば良いのでは。</p>
高崎委員	<p>お祭りとしては本当に大きなお祭りだと思う。以前はもう少し早い時期に開催されていたと思うが。</p>
市民参加推進課	<p>以前は部門ごとに別々に開催されていたが、一つにした方が良いという話になり、現在の形になっている。</p> <p>市民まつりは、商工部門では地区に関係なく様々な企業に出展いただいております、農</p>

